吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙に不動産事業に関する権利義務を、丙に甲の子会社である株式会社ティージー・eプロテック（住所東京都大田区矢口三丁目一四番四号）に係る経営管理事業に関する権利義務をそれぞれ承継させ、乙及び丙はそれらを承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月一日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://tgep.co.jp/balance.html

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十九日

掲載頁　二五三頁（号外第一三七号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十九日

掲載頁　二四四頁（号外第一三七号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区芝四丁目九番四号芝浜ビル七階

（甲）ティージー・エンタープライズ株式会社　代表取締役　小林　勝之

東京都新宿区西新宿三丁目七番一号

（乙）東京ガス都市開発株式会社

代表取締役　佐藤　正幸

東京都品川区東品川四丁目一二番二号

（丙）株式会社ティージー情報ネットワーク　代表取締役　福島　彰

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙のコンテンツ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることといたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年三月三十日を予定しております。

この会社分割に異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月二十四日

掲載頁　九十五頁（号外第一七九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十二月十四日

掲載頁　六十頁（号外第二六二号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区東新橋一丁目九番一号

（甲）ＴＶバンク株式会社

代表取締役　中川　具隆

東京都港区東新橋一丁目九番一号

（乙）Ｇ．Ｔ．エンターテインメント株式会社

代表取締役　中川　具隆

吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により住信ＳＢＩネット銀カード株式会社（甲、住所東京都新宿区西新宿六丁目六番二号）に対して、当社のＣＰカード（ＳＯＩＧＮＥカードを含む）に係る事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、当社は会社法第七八四条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、取締役会において平成二十二年一月二十七日に吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月二十九日

掲載頁　二八五頁（号外第一三七号）

平成二十二年二月二十六日

東京都港区南青山一丁目一番一号

株式会社ソニーファイナンスインターナショナル

代表取締役　神岡　晴夫

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のプロダクト・ライフサイクル・マネージメント（ＰＬＭ）事業に関する、分割契約書記載の権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　産経新聞

掲載の日付　平成二十一年四月二十二日

掲載頁　二十七頁

（乙）掲載紙　日本経済新聞

掲載の日付　平成二十一年三月三十一日

掲載頁　二十三頁

平成二十二年二月二十六日

東京都港区海岸三丁目一八番一号

（甲）ダッソー・システムズ株式会社

代表取締役　末次　朝彦

東京都中央区日本橋箱崎町一九番二一号

（乙）日本アイ・ビー・エム株式会社

代表取締役　橋本　孝之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙に株式の保有、管理事業（持株会社事業）に関する権利義務を承継させて、乙はそれを承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年一月二十一日

掲載頁　九十三頁（号外第十三号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年二月二十六日

東京都豊島区南池袋二丁目四九番七号

（甲）株式会社河合塾進学研究社

代表取締役　村上　義則

東京都豊島区南池袋二丁目四九番七号

（乙）株式会社ＫＪホールディングス

代表取締役　和田　啓二

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の管理事業（子会社管理事業を含む）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この会社分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年二月二十六日

東京都品川区大崎一丁目六番四号

（甲）株式会社ＵＫＣホールディングス

代表取締役社長　福寿　幸男

東京都品川区大崎一丁目六番四号

（乙）株式会社ユーエスシー

代表取締役社長　福寿　幸男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の管理事業（子会社管理事業を含む）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この会社分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十二年二月二十六日

東京都品川区大崎一丁目六番四号

（甲）株式会社ＵＫＣホールディングス

代表取締役社長　福寿　幸男

東京都品川区西五反田一丁目三一番一号

（乙）共信テクノソニック株式会社

代表取締役社長　丸山　保夫